

南 丹 市

高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画

進捗管理シート

【令和 4 年度】

(令和 4 年12月末現在)

『南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』の進捗管理シートについて

■進捗管理シートの構成は次のとおりです。

○表紙																						
○施策体系																						
○評価項目	※事業担当課等の記載あり																					
○達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策ごとの達成指標を記載していますのでご確認ください。 ・ 第8期計画では、一部の事業のみ数値目標を設定しています。施策の実施状況（回数、人数）を主な目標値としていましたが、第8期計画では、事業を実施することで、市民の皆様が「どのように感じているかの割合」や「各種事業の認知度」などの新たな指標「アウトカム指標」を設定しています。 <p>例）【施策2】の達成指標：『成年後見制度の認知度の向上』</p> <p>【指標が達成できたかの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度から令和5年度の事業実施により、この指標が達成できたかは、各種アンケート等で判断することとしています。 																					
○評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8期計画から5段階評価を採用します。 ・ 「3」を標準として、それ以上の高評価の場合は「4」「5」、低評価は「2」「1」を選択することとします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">《第8期評価基準》</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">評価</th> <th style="width: 15%;">達成度</th> <th style="width: 75%;">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">90～100</td> <td>計画を大きく上回って実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">70～89</td> <td>計画を上回って実施</td> </tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">50～69</td> <td>【標準】 概ね計画どおりに実施、不十分な点もある</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">30～49</td> <td>計画を下回り、不十分な点が多い</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0～29</td> <td>未実施、改善が必要</td> </tr> </tbody> </table>	《第8期評価基準》			評価	達成度	評価基準	5	90～100	計画を大きく上回って実施	4	70～89	計画を上回って実施	3	50～69	【標準】 概ね計画どおりに実施、不十分な点もある	2	30～49	計画を下回り、不十分な点が多い	1	0～29	未実施、改善が必要
《第8期評価基準》																						
評価	達成度	評価基準																				
5	90～100	計画を大きく上回って実施																				
4	70～89	計画を上回って実施																				
3	50～69	【標準】 概ね計画どおりに実施、不十分な点もある																				
2	30～49	計画を下回り、不十分な点が多い																				
1	0～29	未実施、改善が必要																				
<p>【進捗管理シート(個表)】</p> <p>●基本目標1</p>	<p>施策1～3</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の項目のみを記載しています。 <p>【令和4年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度（12月末まで）の実施内容、実績数値を記載しています。 <p>【令和4年度 実施結果に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度（12月末まで）の実施結果に係る評価を記載しています。 <p>【評価（令和4年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の評価基準に基づき、5段階評価の結果を記載しています。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の評価を受けて、また、令和5年度以降の目標に向けての取組、対応策等を記載しています。 																					
●基本目標2（同上）	施策4																					
●基本目標3（同上）	施策5～8																					
●基本目標4（同上）	施策9～10																					
●基本目標5（同上）	施策11～13																					

■ 施策体系

基本理念	基本目標	施策の展開				
健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち	1 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり	施策1： 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域のネットワークの充実 (3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築			
		施策2： 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 (2) 権利擁護の推進			
		施策3： 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の周知・啓発 (2) 医療と介護の連携強化			
		2 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり	施策4： 認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり (2) 認知症施策の推進体制の強化 (3) 認知症初期集中支援事業の推進		
				3 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	施策5： 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 生活支援体制の整備 (2) 介護予防サービスの取組
					施策6： 介護保険外の在宅福祉サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実 (2) 家族介護者の支援
	4 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援 (2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備			
			施策8： 高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築 (2) 感染症への対策 (3) 防犯・消費者被害対策 (4) 高齢者の交通安全対策		
		5 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり		施策9： 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康管理・健康づくり (2) 介護予防・重度化防止の推進 (3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	
			施策10： 高齢者の社会参加などによる生きがいつくりの推進		(1) 生きがいつくりの支援 (2) 高齢者の就業機会の拡大 (3) ボランティア等活動の支援・連携	
	施策11： 介護サービスの確保方策			(1) 施設・居住系サービス (2) 在宅サービス		
		施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成 (2) 適正な認定調査と認定審査の実施 (3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画) (4) 介護サービスの質の向上			
	施策13： 介護サービス従事者の人材確保		(1) 介護サービス従事者の人材確保 (2) やりがいのある職場づくり			

■評価項目

	施策	項目	体系	主な事業	担当課	計画のページ
1	施策1： 地域包括ケアシステムの 深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化	基1-施1-(1)	包括的支援事業	高齢福祉課	40
		(2) 地域のネットワークの充実	基1-施1-(2)	包括的支援事業 見守り協定	高齢福祉課	41
		(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	基1-施1-(3)	地域包括ケアシステム推進事業	地域医療室	43
	施策2： 高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	基1-施2-(1)	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	44
		(2) 権利擁護の推進	基1-施2-(2)	成年後見制度利用促進事業	福祉相談課 高齢福祉課	45
	施策3： 在宅医療・介護連携の推 進	(1) 在宅医療の周知・啓発	基1-施2-(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	46
(2) 医療と介護の連携強化		基1-施2-(2)	在宅医療介護連携推進事業	高齢福祉課	47	
2	施策4： 認知症高齢者支援策の推 進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	基2-施4-(1)	認知症地域支援・ケア向上事業 徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事業	高齢福祉課	48
		(2) 認知症施策の推進体制の強化	基2-施4-(2)	認知症地域支援・ケア向上事業	高齢福祉課	50
		(3) 認知症初期集中支援事業の推進	基2-施4-(3)	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	51
3	施策5： 介護予防・生活支援サー ビスの充実	(1) 生活支援体制の整備	基3-施5-(1)	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	52
		(2) 介護予防サービスの取組	基3-施5-(2)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	53
	施策6： 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実	基3-施6-(1)	外出支援サービス事業 訪問美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	55
		(2) 家族介護者の支援	基3-施6-(2)	介護用品支援事業 家族介護者交流事業 家族介護慰労事業	高齢福祉課	57
	施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	基3-施7-(1)		高齢福祉課	58
		(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	基3-施7-(2)		高齢福祉課	58
	施策8： 高齢者の安心・安全の確 保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	基3-施8-(1)	災害時要配慮者台帳整備事業	福祉相談課 高齢福祉課	60
		(2) 感染症への対策	基3-施8-(2)		保健医療課 高齢福祉課	61
		(3) 防犯・消費者被害対策	基3-施8-(3)		危機管理対策室	61
		(4) 高齢者の交通安全対策	基3-施8-(4)	高齢者運転免許証自主返納支援事業	危機管理対策室	61
4	施策9： 健康づくり・介護予防の 推進	(1) 健康管理・健康づくり	基4-施9-(1)	各種検診事業 他	保健医療課	62
		(2) 介護予防・重度化防止の推進	基4-施9-(2)	介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	63
		(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	基4-施9-(3)	後期高齢者保健事業	保健医療課	64
	施策10： 高齢者の社会参加など による生きがいつくりの推 進	(1) 生きがいつくりの支援	基4-施10-(1)	生涯学習講座「さくら楽習館」 老人クラブ活動助成事業 高齢者福祉施設管理運営事業	社会教育課 高齢福祉課	65
		(2) 高齢者の就業機会の拡大	基4-施10-(2)	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	66
		(3) ボランティア等活動の支援・連携	基4-施10-(3)		福祉相談課	67
5	施策11： 介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	基5-施11-(1)		高齢福祉課	68
		(2) 在宅サービス	基5-施11-(2)		高齢福祉課	69
	施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	基5-施12-(1)		高齢福祉課	70
		(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	基5-施12-(2)		高齢福祉課	70
		(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)	基5-施12-(3)		高齢福祉課	70
		(4) 介護サービスの質の向上	基5-施12-(4)	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	72
	施策13： 介護サービス従事者の人 材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保	基5-施13-(1)		高齢福祉課	74
		(2) やりがいのある職場づくり	基5-施13-(2)		高齢福祉課	75

■ 施策の達成指標

基本理念 『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』

施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和5年度)
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合	27.9%	↗ 増加
主観的幸福度の高い高齢者の割合	45.4%	↗ 増加

施策	施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和5年度)	取組内容
1	施策1: 地域包括ケアシステムの 深化・推進 1 地域包括支援センターの認知度 2 近所や地域で手助けを必要としている方 に対して協力できる高齢者の割合	27.2%	↗ 向上	(1) 地域包括支援センターの機能強化 ①事業の効率・効果的な実施 ②総合相談支援の充実
		75.5%	↗ 増加	(2) 地域のネットワークの充実 ①地域ぐるみの見守り体制 ②地域ケア会議の推進
	施策2: 高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進 1 成年後見制度の認知度	30.1%	↗ 向上	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 ①高齢者虐待に関する正しい理解の促進 ②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応 (2) 権利擁護の推進 ①成年後見制度の利用促進・啓発 ②老人保護措置制度の活用
2	施策3: 在宅医療・介護連携の推 進 1 在宅療養ができると考える高齢者の割合 2 医療機関等との連携ができていると考える ケアマネジャーの割合	—	目標：40.0%	(1) 在宅医療の周知・啓発
		76.4%	↗ 増加	(2) 医療と介護の連携強化 ①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修
		42.9%	↗ 増加	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり ①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進 ③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」
3	施策4: 認知症高齢者支援策の推 進 1 認知症に対して肯定的なイメージをもつ高 齢者の割合 2 認知症に関する相談窓口の認知度 3 徘徊SOS『つながろう南丹ネット』の協 力事業所数	37.6%	↗ 増加	(2) 認知症施策の推進体制の強化 ①認知症地域支援推進員 ②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアバス
		165ヵ所	↗ 増加	(3) 認知症初期集中支援事業の推進
		48.3%	↗ 増加	(1) 生活支援体制の整備 ①協議体 ②通いの場
4	施策5: 介護予防・生活支援サー ビスの充実 1 グループ活動に月1回以上参加している高 齢者の割合 2 地域の活動に参加したい高齢者の割合 3 地域の活動で企画運営として参加意向のあ る高齢者の割合	58.3%	↗ 増加	(2) 介護予防サービスの取組 ①訪問介護相当サービス ②訪問型サービスA（くらし安心サポート事業） ③訪問型サービスD ④通所介護相当サービス ⑤その他
		31.9%	↗ 増加	
		12.5%	↘ 減少	(1) 在宅福祉サービスの充実 ①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業
5	施策6: 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実 1 介護が理由で離職した人の割合 2 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合 3 在宅福祉サービスの充実度	38.6%	↘ 減少	(2) 家族介護者の支援 ①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業
		—	目標：50.0%	
		—	目標：50.0%	(1) 住まいの選択に関する支援 なし
6	施策7: 住まい・生活の場の支援 1 住環境の満足度	74.9%	↗ 増加	(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備 ①養護老人ホーム ②軽費老人ホーム（A型・B型） ③軽費老人ホーム（ケアハウス） ④サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）
		31.2%	↗ 増加	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築
		76.0%	↗ 増加	(2) 感染症への対策
7	施策8: 高齢者の安心・安全の確 保 1 災害発生時に避難等の手助けをしてくれる 人がある高齢者の割合 2 防災の面で、安心して暮らせるまちだと考 える人の割合	40.0%	↗ 増加	(3) 防犯・消費者被害対策
		75.0%	↗ 増加	(4) 高齢者の交通安全対策
		503人	→ 維持	
8	施策9: 健康づくり・介護予防の 推進 1 主観的健康観が高い高齢者の割合 2 健康寿命 3 健診受診率 4 新規要介護（要支援）認定者数	男性80.5% 女性84.3%	↗ 延伸	(1) 健康管理・健康づくり
		40～74歳 75歳以上	目標：60.0% 目標：30.0%	(2) 介護予防・重度化防止の推進 ①介護予防普及啓発事業 ②地域リハビリテーション活動支援事業
		503人	→ 維持	(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり （保健事業と介護予防の一体的事業） ①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援 ②通いの場等での健康教育・健康相談
9	施策10: 高齢者の社会参加など による生きがいの推 進 1 趣味、生きがいのある高齢者の割合 2 閉じこもりリスクのある高齢者の割合 3 収入のある仕事をしている高齢者の割合	70.3%	↗ 増加	(1) 生きがいのづくりの支援 ①高齢者の学習機会の提供 ②老人クラブ活動の支援 ③高齢者福祉センターの活用
		22.8%	↘ 減少	(2) 高齢者の就業機会の拡大 ①シルバー人材センター
		31.6%	↗ 増加	(3) ボランティア等活動の支援・連携 ①ボランティア人材の育成・発掘、情報提供 ②サロン活動の推進
10	施策11: 介護サービスの確保方策 1 介護サービスが必要なだけ利用できている 人の割合 2 介護が理由で離職した人の割合 3 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合	69.6%	↗ 増加	(1) 施設・居住系サービス
		12.5%	↘ 減少	(2) 在宅サービス
		38.6%	↘ 減少	
11	施策12: 介護給付の適正化 1 介護給付適正化計画の達成度 2 ケアプラン（介護サービス計画）に満足し ている人の割合	50.0%	↗ 向上	(1) 介護保険制度の理解の醸成
		53.8%	↗ 増加	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施 ①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営
				(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 （介護給付適正化計画） ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用
12	施策13: 介護サービス従事者の人 材確保 1 介護従事者が足りている事業者の割合 2 必要な人材を速やかに採用できている事 業者の割合 3 介護職員処遇改善加算を取得している事業 所数	23.8%	↗ 増加	(4) 介護サービスの質の向上 ①サービス事業者への指導・助言 ②ケアマネジャーの育成、質的向上 ③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の 向上
		25.0%	↗ 増加	(1) 介護サービス従事者の人材確保 ①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携
		65事業所	↗ 増加	(2) やりがいのある職場づくり ①人材育成 ②職場環境の整備

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和4年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
1、 地域包括ケアシステムの 深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化	①事業の効率・効果的な実施 ②総合相談支援の充実	・南丹地域包括支援センター運営協議会 令和4年6月29日 ・地域包括支援センターと関係機関の情報連携会議(毎月開催) ・総合相談件数 515件	評価【3】	・コロナ禍は続いているが、感染予防対策を行ったうえで、コロナ以前の取組を復活させるなど、少しずつ活動の幅を元通りにできつつある。引き続き、積極的な啓発活動等を行うことにより、地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、地域高齢者の身近な相談機関としての活動を継続していく。
	(2) 地域のネットワークの充実	①地域ぐるみの見守り体制 ②地域ケア会議の推進	・声掛け訓練(生畑区) 令和4年10月1日 住民21人参加 ・地域ケア推進会議回数 1回 令和4年9月16日 55人参加(スタッフ除く) ・地域ケア個別会議回数(ケース) 18回 ・見守り協定に基づく通報 1件	評価【3】	・各種会議や活動を通じて、地域と関係機関との連携を深めることを続けていく。 地域ケア推進会議については、数年ぶりに集合形式で実施した。関係者によるグループワークで様々な課題を検討することにより、地域での情報共有や連携をより強めていきたい。
	(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	○全世代型地域包括ケアシステム「美山モデル」(仮称)の構築	・関係機関との連携会議 5回 ・サロン参加 5回 ・研修会 6回 ・訪問健康相談 5回 ・健康関連のデータ収集・まとめ	評価【3】	・健康関連のデータ収集及び分析を基に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、市民や地区組織へ講演会等を行う。 研修会やサロンへの参加依頼を含め地区ごとにニーズが異なる可能性があり、美山地域全体で地域包括ケアシステムの構築に向けた気運が高まるよう、令和5年度においては、各振興会を単位として、地域住民との情報交流の場の基盤づくりを目指す。
2、 高齢者の尊厳を守る 権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	①高齢者虐待に関する正しい理解の促進 ②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応	・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和4年7月29日開催 ・高齢者虐待相談件数 10件(うち、2件虐待認定)	評価【3】	・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視するなかで、関係者と協議しながら対応していく。 ・介護負担の軽減など必要な支援を行い、虐待を受けた人とした人、それぞれの心のケアに努める。
	(2) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進・啓発 ②老人保護措置制度の活用	・市長申立 1件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 15件 ・老人福祉法に基づく措置者数 3人 ・令和4年度の入退所者数 入所者:0人 退所者:1人	評価【3】 評価【3】	・成年後見制度の利用が必要な方に、必要な支援が届くように、相談支援に取り組むとともに、人材の育成、制度の広報・啓発に引き続き取り組む。 ・必要の方に必要なタイミングで、措置等を実施できている。

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和4年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容		令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
3、 在宅医療・ 介護連携の 推進	(1) 在宅医療の周知・啓発	○在宅医療の啓発	・京都府等が発行している既存資料の活用・掲示等を実施した。	・コロナ禍の影響が続いており、昨年度同様に講演会等の開催は困難と判断した。啓発資料等を活用し、イベント等で配布をしているが、十分な啓発活動はできなかった。	評価【2】	・講演会の実施等従来型の活動ではなく、より効果的な手法を考えて、啓発活動を実施していく。
	(2) 医療と介護の連携強化	①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修	・南丹市事例検討会 令和4年 9月12日 ・南丹圏域意見交換会 令和4年12月22日 ・なんたん在宅医療連携研究会 令和5年 2月開催予定	・医師会や多職種間の連携については、リモートを活用することで実施しているが、十分とは言い切れない。	評価【2】	・各種会議等の開催時期や手法等を連携し、可能な範囲での情報連携や体制強化を続けていく。

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和4年度)

【基本目標2】 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
4、認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成人数 152人 養成講座開催 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 7月25日 令和4年 8月19日 令和4年 8月25日 令和4年 9月 6日 令和4年11月 4日 令和4年11月22日 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進 ③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ講座(チームオレンジ) <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 9月26日 刑部サロン 令和4年11月25日 そよかぜ八木 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 <ul style="list-style-type: none"> 事前登録者数(新規) 11人 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 <ul style="list-style-type: none"> 協力事業所新規登録数 2件 ・徘徊SOS協力事業所数(12月末登録数) 186件 ・市内認知症カフェ 5箇所(うち、3箇所はコロナ禍で未開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所より依頼があり、サポーター養成講座を開催した。今年度は昨年度よりも依頼が増加し、養成者数も増加した。 ・市内でのチームオレンジ設置に向けたステップアップ講座を開催し、2箇所で立ち上げた。 ・市内認知症カフェは5箇所あるものの、コロナ禍の影響を受け、2箇所以外は未開催となっている。 ・現時点で市内の行方不明者に対するFAX送信はなかった。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成については、全国で新しく取り組まれる「チームオレンジ」の設置に向けても不可欠であり、今後も継続して取り組んでいく。 併せて、チームオレンジ設置に向けたサポーターのスキルアップ講座等についても取組を進めていきたい。 ・認知症カフェがコロナ禍でも開催できるよう相談に応じたり、必要に応じて助言や情報提供を行っていく。
	(2) 認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症地域支援推進員 <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間(9月)の活動 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館、社協八木事務所のライトアップ 認知症にやさしい図書館 ・なんたんオレンジガーデニングプロジェクトの実施 ②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアパス 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間に合わせ、国際交流会館及び社会福祉協議会八木事務所のライトアップを実施した。併せて、市内図書館で保有する認知症等に関連する蔵書を集めた特集展示を行った。 ・昨年度と同様に、府立農芸高校や市内事業所・個人等の協力を得て、認知症啓発カラーである「オレンジ」色の花を植え育てることで、啓発活動につなげた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での認知症啓発活動に加え、地域包括支援センターと連携して認知症に関する相談対応を実施していく。 ・現在、認知症ケアパスの更新に向けた調整作業中で、年度内での完了に向けて作業を進めていく。
	(3) 認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症初期集中支援チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム対応件数 1件 ・認知症初期集中サポート会議 1回 ※書面による情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援対象者が年度初めに支援終了となったため、チーム員会議メンバーには必要な情報提供を実施した。 	評価【3】

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等	
5、 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 生活支援体制の整備	○地域による自主的活動等の支援 ①協議体 ②通いの場	・【第1層協議体】 南丹たすけあい会議 令和4年11月15日 【第2層協議体】 コロナ禍のため各地区たすけあい会議は未開催 ・社協登録サロン数 112団体 ※その他、各地域(旧小学校)での自主的な通いの場が複数実施された。	・コロナ禍でもあり会議開催は限られたが、第1層協議体において地域課題の解決に向けた取組ができた。 ・サロン活動もコロナ禍の影響を受けており、活動を休止したところもあるが、それぞれが工夫しながら取り組まれた。 また、旧小学校区単位での通いの場も取り組まれている。	評価【3】	・引き続き、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。 ・集落を超えた単位での通いの場に対し、必要な支援を実施するための検討を行う。
	(2) 介護予防サービスの取組	①訪問介護相当サービス ②訪問型サービスA(くらし安心サポート事業) ③訪問型サービスD ④通所介護相当サービス ⑤その他	①訪問介護相当サービス 利用者数 延1,323人(11月末時点) ②訪問型サービスA 利用者数 6人 ③訪問型サービスD 実施団体 10団体 利用者数 105人 ④通所介護相当サービス 利用者数 延1,924人(11月末時点)	①前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり(計画:149人/月)の利用となった。 ②必要な方へのサービス提供を実施しているが、利用者数は伸び悩んでいる。 ③昨年度より実施しており、利用者数も増加傾向である。各地域で精力的に取り組んでいただいている。 ④前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり(計画:222人/月)の利用となった。	評価【3】	①必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し在宅生活の継続を支援する。 ②引き続き、必要とされる方へのサービス提供を実施する。 ③各地区で精力的に取り組まれており、今も問い合わせがある状況である。今後も地域での活動を支援し、地域課題の解決につなげていきたい。 ④必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し介護予防につなげる。
6、 介護保険外の在宅福祉サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実	①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業	①外出支援サービス延べ利用件数 5,000件(社協)(9月末時点) 1,005件(シルバー)(12月末時点) ②訪問理美容サービス延べ利用件数 20件 ③あんしん見守りシステム設置者数 90件 ④高齢者等除雪対策事業登録者数 14人(日吉) 172人(美山) ⑤食の自立支援サービス延べ提供食数 21,459食(9月末時点) ⑥はり・灸・マッサージ事業助成件数 15件 ⑦住宅改修支援事業助成件数 1件	①⑤適正なサービス提供のため、高齢者等生活支援事業申請があった場合は、その都度申請者宅に伺い、アセスメントを実施している。また、制度利用者に対しては、実態把握事業を実施し、その結果によりサービスの利用調整と継続の適否について審査を行うことができた。 ④12月末までの出勤実績はなかったが、1月寒波以降は出勤が増加し、利用者のニーズを把握しながら、サービスを必要とされている方へ適切な提供を実施した。しかし、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮している状況もでてきている。 ○他のサービスについては、前年と大きな変動はない。	評価【3】	・在宅福祉サービスは、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らし続けるために必要不可欠な事業であり、引き続き現事業の実施を進めていく。 ・高齢者を取り巻く環境の変化とともにニーズも変化するため、実情に合ったサービス提供ができるように見直しも検討し、総合的な在宅福祉サービスの構築を目指す。
	(2) 家族介護者の支援	①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業	・介護用品支給事業助成世帯数 16件 ・家族介護慰労事業助成件数 8件 ・南丹市介護者家族の会合同交流会を実施 ・家族介護者の会活動助成 4団体	・制度についての案内を市のお知らせ版に掲載している。少数ではあるが、問い合わせもあり新たに制度を活用されている。 ・本年度は、新型コロナウイルス感染予防に努めつつ、1つの会場に4団体が集まり、介護者家族の会合同交流会を実施した。 講師に若年性認知症当事者の下坂 厚様を招き「認知症とともに生きる～記憶とつなぐ～」をテーマに講義いただいた。 ・コロナ禍の中、地域差はあるものの、感染に注意しながらそれぞれの家族会において自主的に交流会を開催し、情報交換及び情報交流を深めた。 ・家族会においては会員の高齢化等で会員数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。	評価【3】	・介護者家族の心身の健康を維持し、介護情報の共有を図るためにも介護者家族同士の交流は有意義である。在宅介護を支援していくためにも家族会の充実が必要である。 ・介護用品については、今後の状況に応じて購入品目や上限額の見直しを行ってきたい。 ・新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも、引き続き介護者家族の会と連携した交流会事業の充実、事業展開を進めることが必要である。次年度以降も感染予防に努めつつ、交流会を開催する予定である。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
7、住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	○高齢者の住まいの情報提供	・市内のサービス付き高齢者向け住宅等の情報については、京都府と連携し、その都度必要な情報を提供いただいている。 ・利用者やその家族等からの住まいの問合せがあった場合は、市内事業所（高齢者福祉施設を含む）の一覧を提供している。	評価【2】	・令和4年12月実施のニーズ調査及び実態調査により、市民の住まいへの考え方について把握するとともに、今後の高齢者の住まいの在り方をどうしていくのか、関係部署と連携を図りを検討していく。
	(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	①養護老人ホーム ②軽費老人ホーム（A型・B型） ③軽費老人ホーム（ケアハウス） ④サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）	〈高齢者施設等の整備〉 ・令和4年度での新規整備計画はなく、実績なし。	評価【3】	・本市における住まいの在り方の検討に加えて、施設整備の必要性も検討する。
8、高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	○災害時要配慮者への支援 ○介護事業所等との連携	・高齢者の災害時要配慮者支援台帳 登録者数（全体） 1,410人 令和4年度新規登録者数 120人 対象者に対する登録率 37.4% ※登録者数は、「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成される世帯の者」を集計 ※令和4年度新規登録者数は、令和4年1月から令和4年12月末までの登録受付け者数 ・非常災害時等への備えに係る啓発の実施	評価【3】	・登録内容を最新に保つよう台帳整備を引き続き確実に実施する。 ・市民に対する「災害時要配慮者支援台帳制度」の周知とともに、災害時の支援、平時の防災対策等に台帳を有効に活用していただくため、関係機関や地域の関係者への周知を強化する。 ・真に支援を必要としている方の登録促進を図るため、令和5年1月に、過去に登録勧奨し台帳登録の申請がない方に対して、再度登録勧奨通知を行い、台帳登録希望の有無を「確認書」で確認する取組を予定している。 ・介護サービス事業所等における非常災害等への備えについて、事業所の集団指導等で周知、自主点検を促すとともに必要な情報提供を行う。
	(2) 感染症への対策	○感染症への備えと対応 ○介護事業所等との連携	・高齢者インフルエンザワクチン接種の実施 令和4年10月～令和4年12月末まで ・新型コロナワクチン接種の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、チラシの発行、CATVや防災無線等を利用した啓発活動を実施 ・安心して「通いの場」を開催できるよう、最新の感染症予防対策等の情報提供を行った。 ・高齢者の健康や命を守るため、感染拡大防止策の周知啓発を行った。 〈新型コロナワクチン接種状況（12月末時点）〉 ※ワクチン接種記録システム（VRS）速報値 【対象者数】32,722人（生後6か月以上の市民全て） 【接種者数】 1回目 25,802人 2回目 25,637人 3回目 21,639人 4回目 14,983人 5回目 6,319人	評価【3】	・新型コロナワクチン接種を進めるとともに、感染症の拡大防止に留意した行動が行えるよう協力を促す。 ・コロナ禍の中でもできる健康維持のための活動に向けた整備を進める。 ・今後の備えと対応の体制整備など、感染症対策について改めて検討を進める。 ・京都府と連携して、介護サービス事業所等に感染症に係る必要な情報を速やかに提供するとともに、感染症対策を踏まえた業務継続計画（BCP）の令和5年度内での策定を促す。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容		令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
8、 高齢者の安心・安全の確保	(3) 防犯・消費者被害対策	○防犯の啓発 ○地域ぐるみの防犯体制の構築	・府民防犯旬間などにおいて関係機関により街頭啓発を実施し、チラシなどの啓発物品を配布 ・防災行政無線等による特殊詐欺等の情報発信 ・防犯推進委員・警察署による青色防犯パトロール・寸劇の実施	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、防犯に関する様々な取組を実施し、啓発に努めることができた。	評価【3】	・防犯に関する様々な取組を関係機関で継続して実施し、犯罪が減少するようにしていく。 ・高齢者を狙った特殊詐欺事件が増加しており、その対策を立てるため消費生活担当課等との連携する。
	(4) 高齢者の交通安全対策	○交通安全の啓発 ○高齢者の交通事故防止	・自動車運転免許証自主返納高齢者数 125人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレードを実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交通安全協会)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、様々な活動や支援事業を実施し、交通安全啓発と交通事故防止に努めることができた。	評価【3】	・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密に連携する。また、交通事故そのものの減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを目標として効果的な取組を行う。

【基本目標4】 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
<p>9、健康づくり・介護予防の推進</p>	<p>(1) 健康管理・健康づくり</p>	<p>○『南丹市健康増進・食育推進計画』に基づく「健康寿命の延伸」への取組</p> <p>○各種健康診査・がん検診の実施</p> <p>○健康教育・健康相談の実施</p> <p>・市民が健康づくりと生活習慣病予防の正しい知識等を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・がん検診を実施した。</p> <p><令和4年度受診者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 40～64歳 590人 (受診率は法定報告後に記載) ・特定健診 65～74歳 1,301人 受診率 % ・すこやか健診(75歳以上) 1,494人 受診率 % ・胃がん検診 1,158人 受診率 % ・肺がん検診 2,508人 受診率 % ・大腸がん検診 2,488人 受診率 % ・乳がん検診 786人 受診率 % ・子宮がん検診 1,541人 受診率 % ・健康教育 1回 13人 ・健康相談 1回 13人 ・南丹市健康増進・食育推進計画策定委員会 令和4年10月21日 ※南丹市健康増進・食育推進計画に基づき『健康寿命の延伸』を目指すため、中間評価に向けた検討を実施。 ・健幸ポイント事業参加者 1,116人 (継続：365人+R4開始：751人) ※12/26時点 ※ICTを活用した健幸ポイント事業への参加を促し、機会がある度に運動への取組の勧奨を行う。 ・健康アンバサダー養成講座 40人修了 	<p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診が中止となり受診者数が減少していたが、令和3年度から感染拡大防止に留意した方法で集団健診が再開され、令和4年度も同様に実施ができた。</p> <p>・健診後の事業展開として、結果報告会を実施し、健康相談を実施。必要な者に対して特定保健指導、低栄養予防事業(保健事業と介護予防の一体的事業)の利用につなげ、生活習慣病の予防やフレイル予防を行った。</p> <p>・「南丹市健康増進・食育推進計画」の推進に関しては、策定委員会を開催し、各分野に関する様々な意見交換や実現化に向けた検討を行う事できた。</p> <p>・「健康寿命の延伸」を目指し、また、認知症の人の増加が予想される中、その原因となる脳血管疾患の発症予防・重症化予防のため、各種健康診査の受診を呼びかけた。</p> <p>・健幸ポイント事業に参加している健幸アンバサダーのうち29人が、「健幸ポイントマスター」として認定され、12月から、市内各送信拠点でサポート活動を開始した。</p>	<p>評価【3】</p>	<p>・市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。</p> <p>・生活習慣病の発症予防、重症化予防のために健康相談を実施し生活習慣の改善や早期発見の方法などを広く周知をすることで市民の健康増進の支援に努める。</p> <p>・新規受診者を増やすための40歳個別勧奨に取り組む。市民課と連携して、新規加入者への受診勧奨等を行う。</p> <p>・様々な手法により、健診の啓発を強化する。(ホームページ、CATV、LINEの活用、ポスター掲示等)</p> <p>・令和元年度より毎年、健幸アンバサダー(※正しい健康情報の発信を行うインフルエンサー)を養成しており、市民同士で受診の声かけを行い、健康無関心層にも健診受診を促す。</p> <p>・健幸ポイント事業においては、健康無関心層に対しても運動に取り組むきっかけづくりとして、利用しやすいように工夫し、広い年齢層での健康づくりに取り組めることを目指す。</p> <p>【生活習慣病予防・認知症早期発見の取組】</p> <p>・健診後、精検未受診者に対する受診勧奨を行い、精検受診率の上昇に努める。</p>
	<p>(2) 介護予防・重度化防止の推進</p>	<p>①介護予防普及啓発事業</p> <p>②地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>・各種運動教室・体力測定会 健康プール教室(ぼちぼちコース) 24回(年間) 体力測定会 4回 81人</p> <p>・後期高齢者の運動教室 はつらつ筋トレ教室(4会場) 95回(年間)</p> <p>・健康教育・相談 結果報告会 41回 289人 出前講座 1回 13人</p> <p>・介護予防サポーター養成講座 1回 実23人(6日間)</p> <p>・介護予防サポーターの研修会 2回 69人</p> <p>・住民主体の体操教室 11箇所 (園部2、八木2、日吉2、美山5箇所)</p>	<p>●介護予防普及啓発事業</p> <p>・健診結果報告会、サロン活動等で、保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施した。</p> <p>・市民自らが主体的に地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防サポーターを養成し、養成者に対して実際に地域で活動できるようフォローアップ研修等の支援を行った。</p> <p>・令和3～4年度の養成講座の修了者については、各地区の住民主体の体操教室へも自主的に参加し熱心に取り組まれていた。</p> <p>・介護予防サポーター養成講座の修了者を地域のサロンへ講師として派遣し、運動等の指導を行えた。</p> <p>●地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>・理学療法士などリハビリテーションの専門職による助言が得られるようケース会議等を通じて、関係機関と連携がスムーズに行うことができた。</p>	<p>評価【3】</p>	<p>・健診結果報告会、サロン活動への介入等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。</p> <p>・地域における住民主体の介護予防活動が活発に発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援をする。</p> <p>・通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。</p> <p>・住民主体の体操教室が1箇所増えたが、さらに広げていくためにリーダーの育成も必要である。</p>

【基本目標4】 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
9、健康づくり・介護予防の推進	(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり(保健事業と介護予防の一体的事業)	<p>①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈ハイリスクアプローチ〉 <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養対象者への個別支援 11人(年間) ・糖尿病重症化予防事業 3人 ・健康状態不明者の支援 <ul style="list-style-type: none"> 【アンケート】 113人(年間) 【訪問調査】 53人 〈ポピュレーションアプローチ〉 <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防教室 4箇所 67人 <p>(注釈) [ハイリスクアプローチ] 健診等により疾患の発症リスクが把握された対象者に介入し、リスクを軽減することによって、疾病を予防する方法</p> <p>[ポピュレーションアプローチ] 対象を限定せず集団全体に健康づくりの情報やサービスを提供するなどの働きかけを行うことにより、集団全体のリスクを低い方に誘導する方法</p>	<p>●後期高齢者の健康課題を把握した個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・医療・介護のデータや後期高齢者の質問票等から健康課題を把握し、低栄養、筋力低下、口腔機能低下等による心身の機能低下の予防、生活習慣病等の重症化予防を行うため、かかりつけ医と連携しながら訪問相談・保健指導を実施した。 ・KDBデータから抽出した直近の2年間において、介護・医療保険の利用がなく、かつ健診を受けていない者に対して、包括支援センターと訪問調査を行い、支援が必要な方への支援が行えた。 <p>●通いの場等での健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防教室のチラシを作成し、通いの場等に参加案内を行った。 ・昨年同様コロナ禍の影響により、教室を希望されたサロンから開催中止の申し出がみられたこともあったが、開催が可能と判断されたサロンにおいては、感染拡大防止に留意しながら教室を行うことができた。 ・地域の健康課題をもとに、通いの場等においてフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施した。 ・通いの場等における取組において把握した高齢者の状況に応じて、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行った。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者に対する調査を継続し、収集した情報等により、閉じこもり等で何らかの支援を要する人の把握をして、介護予防活動へつないでいく。 ・コロナ禍の中でも行えるポピュレーションアプローチについて検討し、工夫しながら対応を継続していく。 ・両方のアプローチにおいて、包括支援センターをはじめとする関係機関との調整を積極的に進めながら取り組む必要がある。 ・生活習慣病の発症予防と合わせて、重症化予防の取組が必要であり、医療機関と連携した取組の実施をする。
10、高齢者の社会参加などによる生きがいの推進	(1) 生きがいのづくりの支援	<p>①高齢者の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度まで開催していた『さくら楽習館』については、参加者が年々減少傾向であったことと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり事業趣旨・内容について再検討を行った。 この結果として、令和4年度からは、参加対象者を高齢者に限定せず幅広い年齢を対象として事業を展開することとした。事業名称も『学びの南丹』とし、社会教育課が所管する体験事業については、概ねこれを冠して実施した。 <p>〈実施事業(一部抜粋)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優しい日本画教室 ・リラックスヨガ ・編み物教室 ・歴史講演会 ・人権教育講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらであったが、実施内容、参加人数などを検討しながら事業を実施できた。 ・対象者を高齢者に限定しないため、事業内容は『さくら楽習館』よりも多様に設定することが可能となり、参加意欲を高めることができた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降についても、幅広い年齢層が参加できる事業を社会教育施設を中心に展開する。
		<p>②老人クラブ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市老人クラブ連合会加入単位クラブ団体数 61クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ 60クラブ 老人クラブ連合会 4連合会 ・老人クラブに対する助成・連合会事務局等の支援を継続しているが、会員や単位クラブの減少が続いている。 ・令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各連合会においても様々なイベントを実施できた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの活動は、高齢者の活力増進につながる活動の一つであり、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と支援を行っていく。 ・高齢者社会が進む中、高齢者自身が地域の担い手になることが期待されており、老人クラブに対して担い手としての視点でも、事業を実施されるよう働きかけていく。
		<p>③高齢者福祉センターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈高齢者福祉センター利用者数〉 <ul style="list-style-type: none"> ・こむぎ山健康学園 2,671人 ・八木老人福祉センター 5,527人 ・美山高齢者コミュニティセンター 2,329人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による施設の利用制限や自粛により、昨年に引き続き全体的な利用者数は減少したが、予防対策を実施することによりサークル活動は継続されている。 こうした活動の場として高齢者福祉センターは高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たせている。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。 ・施設の老朽化により、各施設で故障が発生しているが、必要な修繕を実施し、高齢者の健康福祉の拠点を維持していきたい。

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和4年度)

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等	
11、介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	○施設系サービス ○居住系サービス [うち、地域密着型サービス]	〈施設系・居住系サービス共通〉 ・既存施設におけるサービスの一部転換による介護老人福祉施設の増床(5床) ・計画どおり新規整備の実績はなし。 〈居住系サービス〉 ・本計画期間での新規整備・増床計画はなく、実績なし	〈施設系・居住系サービス〉 ・市内介護老人福祉施設の定員が5床増加しサービス提供の充実につながった。 ・新規整備の実績はない。	評価【3】	・令和5年度での施設整備計画はない。次期計画に向け適切な事業量を把握する。
	(2) 在宅サービス	○在宅サービス [うち、地域密着型サービス]	・美山圏域：令和4年度中に小規模多機能型居宅介護事業所が整備される見込み。 ・八木圏域：公募事業者により、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を目指したが、事業予定地での開発が困難となり令和4年度での整備を断念した。	・美山圏域：小規模多機能型居宅介護事業所が整備され、地域でのサービス提供の充実につながった。 ・八木圏域：予定していた令和4年度中の整備ができなかった。継続して事業所整備を目指すにあたり、確実に整備が可能な場所及び事業者の選定が必要である。	評価【3】	・八木圏域での小規模多機能型居宅介護について、第8期計画期間内(令和5年度)の整備を目指し向けて事業者と連携を図る。 ・計画に沿った事業所整備に向け、運営法人との調整を行う。 (通所介護) 日吉圏域(胡麻地区)
12、介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	○介護保険制度等の啓発	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)へ制度周知パンフレットを送付 ・保険料通知に合わせ、保険料チラシを送付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供の実施	・チラシ送付、市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際にガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。	評価【3】	・介護保険制度等の理解を醸成するため、各種行事での啓発活動やより理解しやすい制度周知の資料作成を行う必要がある。
	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営	・認定調査(直営) 1,189件 ・認定調査(委託) 173件 ・事後点検件数 1,362件 ・事後点検実施率 100%	・調査員及び事務職員について、府の調査員研修を受講し資質の向上に努めた。 ・担当課による認定調査の事後点検を直営・委託を問わず全件(100%)実施し、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組んだ。 ・コロナ禍であったが感染対策に取り組み、一部リモート開催を取り入れながら継続して認定審査会を開催することができた。	評価【3】	・市による調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上と連携の強化、認定調査の適正化を図る。 ・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。 ・審査会の平準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。
	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定(介護給付適正化計画)	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用	・認定調査事後点検件数 1,362件(計画:2,200件) " 実施率 100%(計画:100%) ・ケアプラン点検の事業所数 4箇所(計画:7箇所) " 自主点検率 未把握(計画:50%) ※年度末に調査予定 ・住宅改修・福祉用具点検実施率 100%(計画:100%) " 現地調査件数 1件(計画:5件) ・リハビリ専門職の関与件数 23件(計画:10件) ・医療情報との突合回数 9回(計画:12回) ・縦覧点検回数 9回(計画:12回) ・介護給付費通知回数 0回(計画:1回) ・給付実績の活用回数 0回(計画:3回) (市介護給付適正化支援システム) ・市独自の適正化をチラシの送付:認定更新案内に同封	・介護給付適正化計画に基づき、令和3年度から新たに取り組んだ「ケアプラン自主点検」、「リハビリ専門職の関与」について集団指導で周知をし実施を促した。 ・また、未実施であった介護サービスの利用状況をお知らせする「介護給付費通知」は、令和4年度中に実施予定であり、サービス利用の適正化に努める。	評価【3】	・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検を継続し、介護給付の適正化に努める。 ・令和4年度の事業実績を踏まえ、適正化事業の実施状況及び実施効果を分析し、次期適正化計画の策定に向けて評価を行うとともに、より効果的な事業実施方法を検討する。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
12、介護給付の適正化	(4) 介護サービスの質の向上 ①サービス事業者への指導・助言 ②ケアマネジャーの育成、質的向上 ③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 指導事業所数 7箇所(計画:8箇所)※1月末時点 集団指導実施回数 1回【書面開催】(計画:2回) ※対象:地域密着型サービス、居宅介護支援 ケアマネ連絡会実施回数 3回(計画:4回) ※2月24日に4回目を実施予定 ケアマネ研修会実施回数 0回(計画:2回) ケアマネ事例検討会回数 3回(計画:-回) ※1月末時点 ※4回目:3月に実施予定 介護相談員派遣事業所数 9事業所(計画:10事業所) 介護相談員派遣回数 0回(計画:156回) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に対し、適切な指導及び助言ができるよう指導担当職員が研修を受講し、スキルアップを図った。 コロナ禍であったが、事業所の協力により概ね計画どおりの運営指導が実施でき、事業所の適正運営につなげることができた。 【ケアマネ連絡会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法をオンラインとしている。会議を通じて、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。 【ケアマネ事例検討会】 ・市内各地区で実施。各地区のケアマネジャーが、実際の困難事例等を提供し、参加者で意見交換、対応方法等の検討をし、資質の向上につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ施設への訪問が行えなかった。リモートでの訪問の実施も検討したが、施設側にかかる負担や面談できる方が限られてくるといった問題があったため実施できなかった ・訪問が可能となる時期に備え、相談員の連絡会や研修会を開催し、意見交換等を行うことで、相談員の連携強化につなげた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> 指導担当職員の研修受講を継続するとともに、今後も計画的に実地指導を行う。 書面開催であった集団指導について、事業所との意見交換等を含めたより効果的な指導となるよう、オンライン研修も含め実施していく。 コロナ禍であっても参加しやすく、継続して開催できるよう、開催方法や日程調整を行う。 研修会のテーマ等について、対象者の意向も踏まえて設定し、ケアマネジャーの育成・資質向上を目指す。 受入事業所(派遣事業所)を増加させる目標を立てており、サービス事業所への周知、働きかけを行う。
13、介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保 ①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 「南丹市福祉職場就職フェア」の開催 令和4年12月3日(南丹市国際交流会館) 市内13法人の出席 ※高齢・障害福祉サービス求職者 21人参加 介護職員初任者研修受講者支援事業 4件 ※令和4年度から対象となる研修を拡充(対象となる研修) ○介護職員初任者研修(継続) 1件 ○介護福祉士実務者研修(拡充) 3件 ○介護支援専門員実務研修(拡充) 0件 補助事業の創設(令和4年7月～) ○福祉人材奨学金返還支援助成金(新規) 0件 ○福祉人材確保支援家賃補助金(新規) 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 課題であった介護人材確保対策について、令和4年度に施策を見直し充実を図った。 ●就職説明会 【南丹市福祉職場就職フェア】 (福)京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センターの協力の下、本市の初めての試みとして、市内会場での就職説明会を開催し、法人の採用活動を支援することができ、法人から継続を希望する声もいただいた。 【FUKUSIHI就職フェア】 ・京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議(事務局:南丹保健所)に参画し、南丹地域を対象とした福祉職場の就職説明会開催に係るチラシの各戸配布、CATV放送等、広報に協力した。 ※令和5年1月28日開催 ●介護職員初任者研修受講者支援事業 ・介護職員のステップアップを目的とし、助成対象の研修に、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を追加し事業の拡充を図った。拡充分に3件の実績があり、効果がでてきている。 ●福祉人材奨学金返還支援等の創設 ・特に人材を必要とする施設系サービスを運営する法人を対象に、新規採用した職員への奨学金助成や家賃補助を行う事業を創設した。現時点での実績はないが、求職者が市内事業所を選択するきっかけとなるよう期待している。 	評価【4】	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に介護人材の確保・育成を目的として、既存事業の拡充や事業を創設した。事業者ニーズ等も考慮し、より一層、介護人材の定着及び確保に向けて、実効性のある支援を検討する。 引き続き、プロジェクトに参画するとともに、「FUKUSIHI就職フェア」においても南丹市単独での実施ができるよう府に協力要請をする。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和4年度実施内容 (令和4年12月末時点)	令和4年度 実施結果に係る評価	評価 (令和4年度)	次年度以降の取組・対応策等
13、介護サービス従事者の人材確保	(2) やりがいのある職場づくり ①人材育成 ②職場環境の整備	[(1)の再掲] ・介護職員初任者研修受講者支援事業 4件 ※令和4年度から対象となる研修を拡充 (対象となる研修) ○介護職員初任者研修(継続) 1件 ○介護福祉士実務者研修(拡充) 3件 ○介護支援専門員実務研修(拡充) 0件 ・介護職員処遇改善加算取得事業所数 71事業所	・法人による職員の育成及び自らがステップアップしようとする職員を支援することを目的として、助成対象の研修を拡充した。 ・介護職員処遇改善加算取得事業所数は、計画策定時の65事業所から若干増加し、介護従業者の賃金改善等につながった。 ・福祉職場を知っていただく取組について、教育機関等との連携ができなかった。	評価 【3】	・法人との意見交換等により実施し、実効性のある施策を構築していく。 ・市内における介護職員処遇改善加算取得事業所の増加を目指し、未取得事業所に対してセミナーや相談会の情報提供を行うなど加算取得を後押しする。 ・教育機関等との連携方法について、市教育委員会担当課と協議していく。